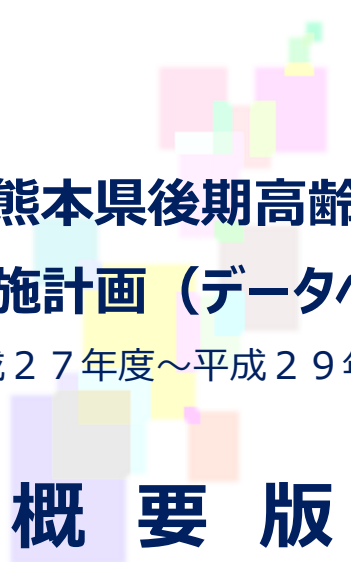




第1次熊本県後期高齢者医療 保健事業実施計画（データヘルス計画）

（平成27年度～平成29年度）

概要版

背景・目的

- 広域連合では制度開始以来、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき被保険者の健康の保持増進のため保健事業の実施に努めてきました。
- このような中、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」が公表され、平成26年4月1日より適用されることになりました。
- 近年は診療報酬明細等の電子化が進み、大量の電子データを活用する環境が整いつつあり、これらを活用し、PDCAサイクルに沿った、より効果的かつ効率的な保健事業に取り組むため、「第1次熊本県後期高齢者医療保健事業実施計画」を策定しました。
- この計画では、熊本県の後期高齢者医療の現状と課題を分析し、これまでの取組を踏まえながら目指すべき目標の設定とその実現に向けた事業を掲げ、保険者として果たすべき基本的事項を示しています。

計画の期間

- 平成27年度から平成29年度までの3年間とします。
（ただし、計画の期間中に社会情勢や国の動静など状況に変化等が生じた場合は、必要に応じ見直しを行います。）
- 第3次くまもと21ヘルスプラン（熊本県健康増進計画）の期間（平成29年度まで）との整合性を図り、中期的な評価検証を行うことで、第2次計画の策定につなげるためです。

*

*

*

【 第3次くまもと21ヘルスプランの重要課題（高齢者の健康づくり） 】

✧高齢者の歩行機能の維持

✧高齢者の口腔ケア

✧高齢者の社会参加・参画の推進 など

平成27年3月

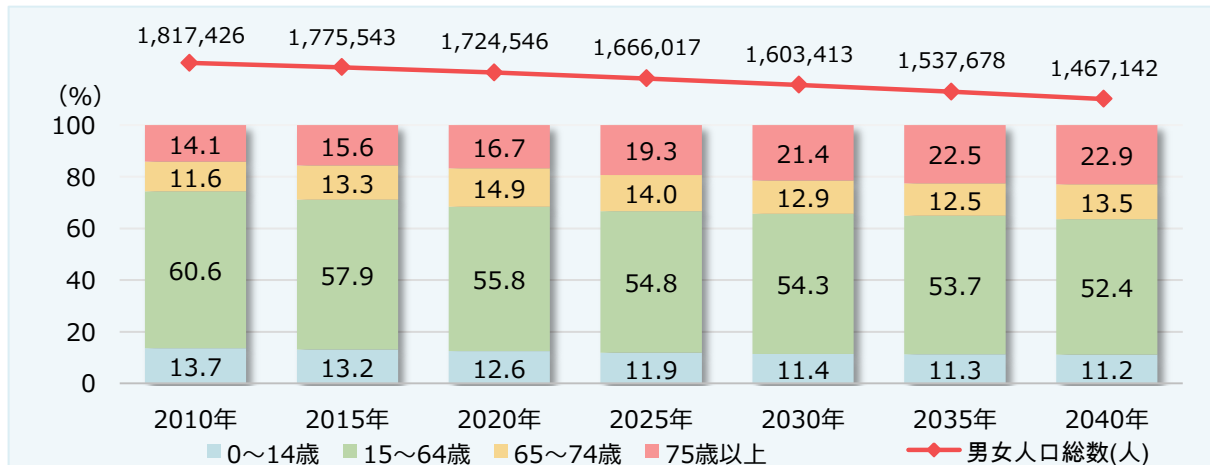
熊本県後期高齢者医療広域連合

熊本県の後期高齢者医療の現状と課題

現 状

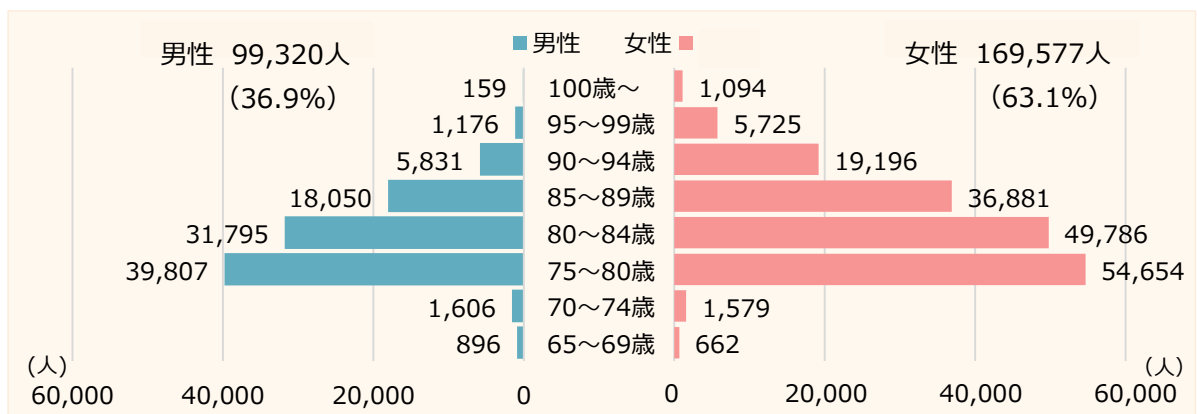
○熊本県の将来推計人口

！ 今後も少子高齢化の傾向が続くと予想されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」を基に百分率で表示

○熊本県後期高齢者医療被保険者の年齢別男女構成 (平成 26 年 3 月末現在)



！ ほとんどの年代で女性が男性を上回っています。

○医療費* 及び被保険者の推移

！ 1人当たり医療費は平成 23 年度に 100 万円を突破！

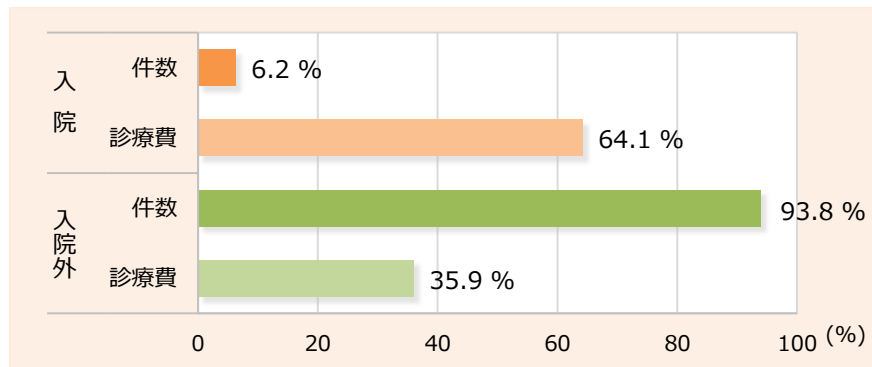
年 度	医 療 費 (千円)	伸び率	被保険者数	伸び率	1人当たり 医 療 費	伸び率	全国平均	全国順位
H20	209,512,587	—	244,250 人	—	857,779 円	—	785,904 円	11 位
H21	239,202,398	3.8%	249,547 人	2.2%	958,548 円	1.6%	882,118 円	12 位
H22	252,403,981	5.5%	255,304 人	2.3%	988,639 円	3.1%	904,795 円	12 位
H23	261,507,357	3.6%	259,682 人	1.7%	1,007,031 円	1.9%	918,206 円	11 位
H24	266,548,308	1.9%	264,443 人	1.8%	1,007,960 円	0.09%	919,452 円	11 位

出典：後期高齢者医療事業状況報告（年報：確報、厚生労働省）平成 20 年度は 4 月から 2 月までの 11 ヶ月分。

* 医療費には、調剤・食事療養費・訪問看護療養費・高額療養費・高額介護合算療養費・療養費を含む。

○診療費*1 全体の傾向

入院と入院外の割合
(平成 25 年 5 月診療分)



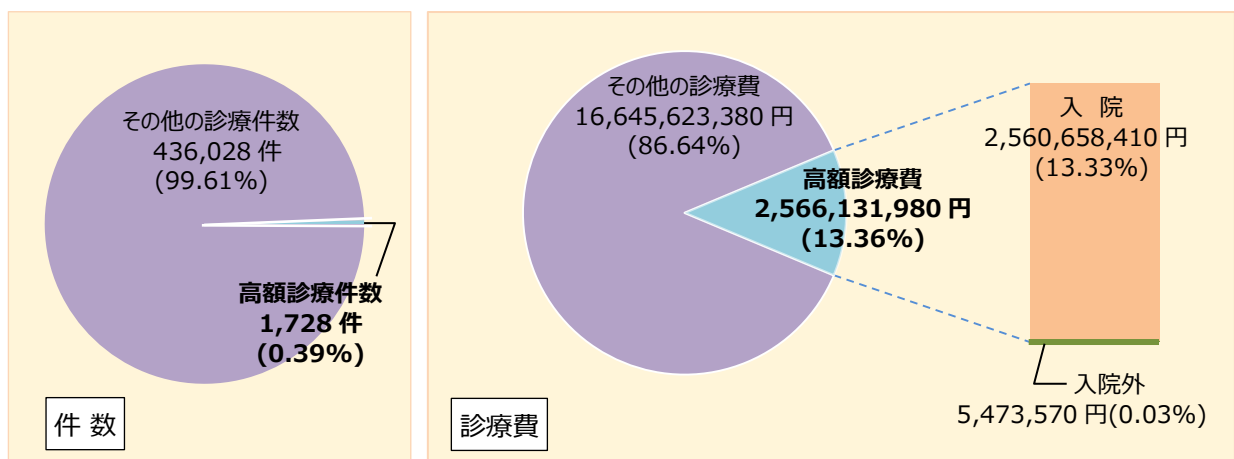
！ 入院と入院外では件数と診療費の割合が逆転！

診療費上位 3 大疾病 (平成 25 年 5 月診療分)

	入院 (%)	入院外 (%)	全体 (%)	男性 (%)	女性 (%)
1位 循環器系の疾患	25.9	循環器系の疾患 28.1	循環器系の疾患 26.7	循環器系の疾患 25.7	循環器系の疾患 27.4
2位 損傷、中毒及びその他の外因の影響	15.1	消化器系の疾患 12.7	損傷、中毒及びその他の外因の影響 10.9	新生物 11.8	損傷、中毒及びその他の外因の影響 13.3
3位 新生物	9.5	腎尿路生殖器系の疾患 12.7	新生物 8.5	腎尿路生殖器系の疾患 10.2	筋骨格系及び結合組織の疾患 9.8

- ！ 生活習慣病による疾患が上位を占めており、循環器系の疾患がすべての区分で第 1 位です。
- ！ 骨折に代表される損傷系疾患は、入院・女性で第 2 位、全体でも第 2 位となっています。
- ！ 人工透析につながる腎不全は、腎尿路生殖器系の疾患に分類されます。

高額診療費*2 の状況 (平成 25 年 5 月診療分)



平成 25 年度疾病分類別統計状況より

！ 高額診療のほとんどが入院医療費です。

高額診療費のうち、年代別で最も件数の多かった疾病分類 (平成 25 年 5 月診療分)

60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代
その他の神経系の疾患	関節症	骨折	骨折

平成 25 年度疾病分類別統計状況より

！ 高齢になるほど骨折が目立っています。

* 1 診療費は、医科・歯科の入院（食事療養費は含まず）、医科・歯科の入院外を対象とし、調剤、療養費等は除外。

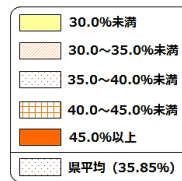
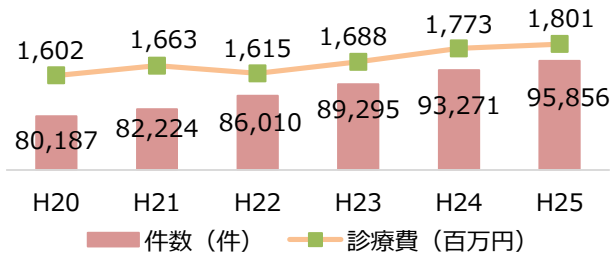
* 2 ここでは、1 件当たりの診療費が 100 万円以上のレセプトを対象として集計。

○生活習慣病の状況

- 件数及び診療費はいずれも増加傾向にあります。
- 疾病の種類によって市町村別の受診傾向は異なっています。

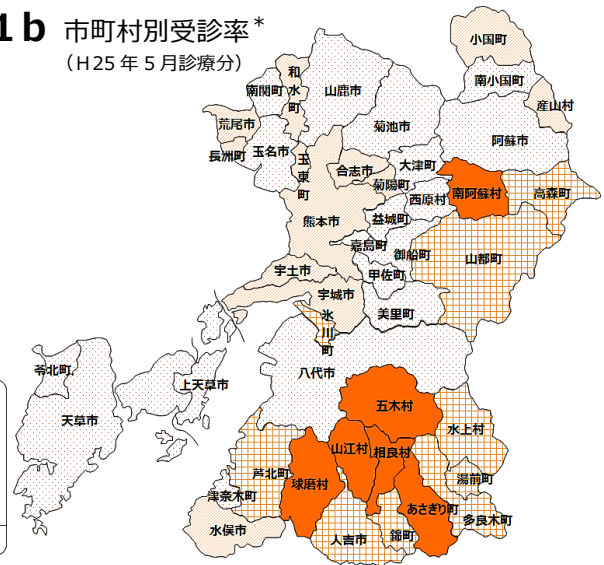
高血圧性疾患

1a 件数及び診療費の推移



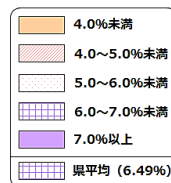
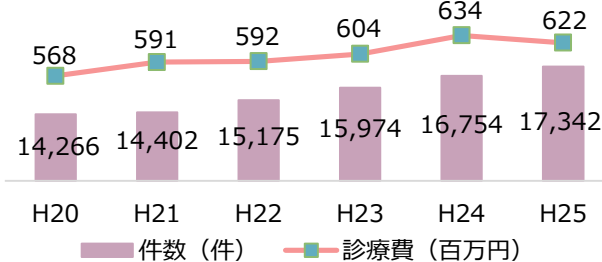
1b 市町村別受診率*

(H25年5月診療分)



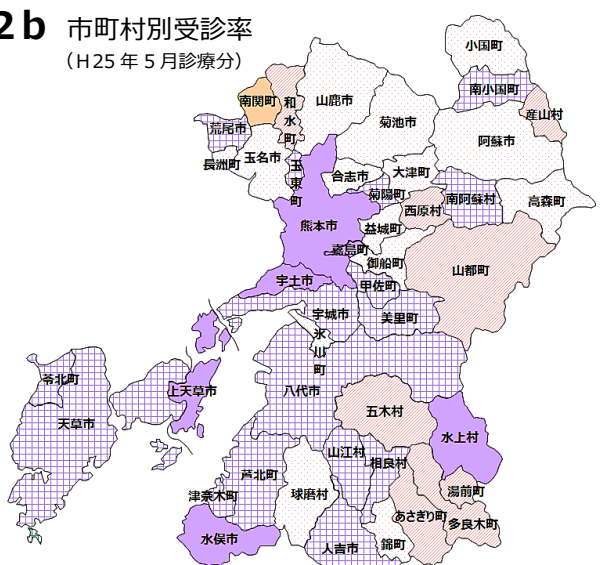
糖尿病

2a 件数及び診療費の推移



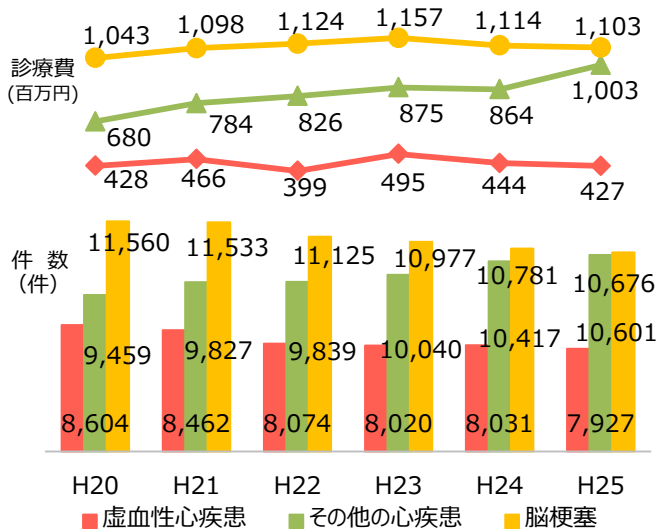
2b 市町村別受診率

(H25年5月診療分)



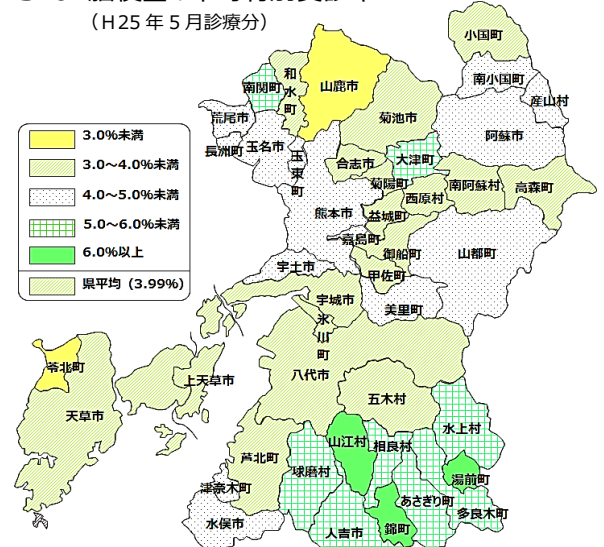
心疾患・脳梗塞

3a 件数及び診療費の推移



3b 脳梗塞の市町村別受診率

(H25年5月診療分)

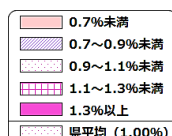
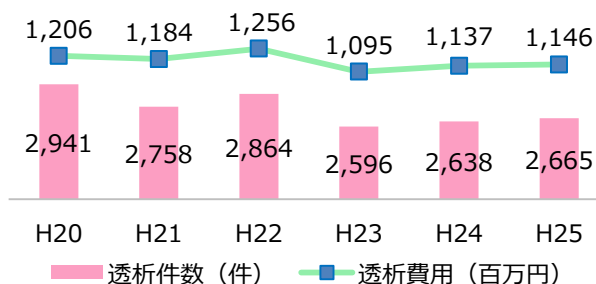


1~3ab 平成20~25年度疾病分類別統計状況より。H20年は9月、H21~H25年は各年5月診療分。

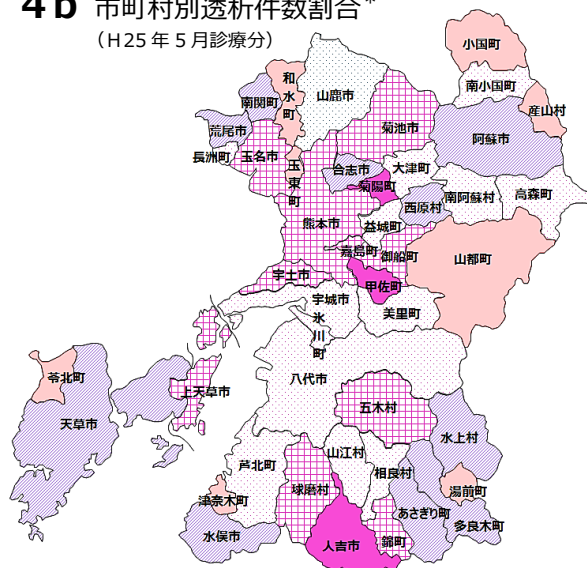
* 受診率 = レセプト件数 ÷ 被保険者数 × 100。

人工透析

4a 透析件数及び透析費用の推移



4b 市町村別透析件数割合* (H25年5月診療分)



4c 透析件数及び診療費の割合 ? 被保険者数の増加に対して、人工透析の割合は減少傾向にあります。

年 度	被保険者数 A	透析件数 A'	透析件数 割合 A'/A	診 療 費 B	透析費用 B'	診療費 割合 B'/B
H20	244,154 人	2,941 件	1.20%	15,627,981,230 円	1,205,914,740 円	7.72%
H21	248,215 人	2,758 件	1.11%	16,307,308,890 円	1,183,602,670 円	7.26%
H22	254,083 人	2,864 件	1.13%	17,070,313,810 円	1,256,489,740 円	7.36%
H23	258,641 人	2,596 件	1.00%	17,951,700,320 円	1,095,431,810 円	6.10%
H24	263,414 人	2,638 件	1.00%	18,387,942,280 円	1,136,570,100 円	6.18%
H25	267,414 人	2,665 件	1.00%	19,211,755,360 円	1,145,918,130 円	5.96%

a～c 平成 20～25 年度疾病分類別統計状況より。H20 年は 9 月、H21～H25 年は各年 5 月診療分。

* 透析件数割合 = 透析件数 ÷ 被保険者数 × 100。

課 題

1 生活習慣病に起因する疾患の早期発見及び重症化予防

生活習慣病に起因する疾患への対策は継続して取り組む必要があります。骨折の予防や全身の健康に影響がある口腔ケア対策は、生活習慣の見直し等により予防可能なものとして今後取り組むべき新たな課題です。

2 健康・医療情報等の分析に基づく医療費適正化の推進

健康診査結果、診療報酬明細書、国保データベース等の健康・医療情報等を活用して、情報分析を継続しながら、PDCA サイクルに沿った事業の実施及び充実を図っていくことが課題です。

3 広域連合及び市町村等の役割分担及び相互連携

後期高齢者の保健事業は生活習慣との関わりや介護予防の取組にもつながり、介護保険も担っている市町村による保健事業への参画は不可欠です。広域連合と市町村で役割分担をしながら、事業に取り組めます。

計画の実現に向けた取組

1 生活習慣病に起因する疾患等への取組

成果目標

◎健康診査受診者の検査結果

指 標	平成 25 年度 (現在値) * 1	平成 29 年度 (目標値) * 2
I 度高血圧以上	35.6 %	35 %
HbA1c (NGSP 値) 6.5%以上	7.4 %	7 %
LDL-コレステロール 140 以上	19.8 %	19 %
腎専門医受診レベル * 3	8.0 %	8 %

* 1 平成 25 年度 健康診査受診者 28,267 人中の各指標該当者。

* 2 現在値の維持を目標として算出。健康診査受診率向上により目標値の変動あり。

* 3 ①尿蛋白 2+以上、②尿蛋白+and 尿潜血+以上、③eGFR50 未満（70 歳以上は 40 未満）のいずれかに該当するもの。

◎健康診査受診率

指 標	平成 25 年度 (現在値) * 1	平成 29 年度 (目標値) * 2
健康診査受診率	11.59%	13% (見直しあり)
歯科口腔健康診査	—	平成 28 年度より実施予定

* 1 受診対象外者を除外。

* 2 受診率の動向により平成 28・29 年度保険料改定に合わせて見直しあり。

市町村においては、個別に目標受診率を設定し、受診率向上に努めるものとします。

市町村は地域の特性に合った方法により事業の周知啓発に努め、別途策定する健康診査推進計画に基づき、目標受診率等の達成に向けて広域連合と連携し、取り組むものとします。

実施事業

健康診査（熊本県後期高齢者医療健康診査）

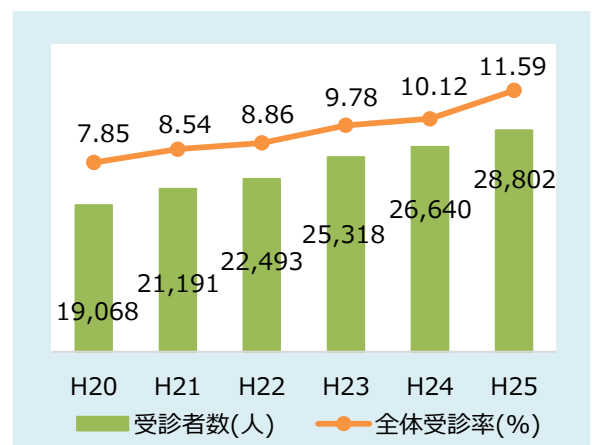
健康支援訪問指導事業

後期高齢者歯科口腔健康診査
(平成 28 年度より実施予定)

これまでの取組

制度開始以来、健康診査受診率は低迷しているものの増加傾向にあります。各種保健事業の潜在的対象者を掘り起こすためにも、受診率の向上が課題です。

健康診査の状況



2 健康課題を踏まえた医療費適正化への取組

成果目標

◎重複及び頻回受診者数

指 標	平成 20～25 年度 (これまでの平均値)	平成 29 年度 (目標値) *3
改 善 率*1	56 %	60 %
効 果 額*2	14,772 円	15,000 円

* 1 指導により何らかの改善が見られた者の割合。

* 2 1 人当たりの 1 ヶ月当たりの効果額。

* 3 これまでの平均値から目標として算出。

◎ジェネリック医薬品（後発医薬品）普及促進事業

指 標	平成 25 年度 (現在値) *1	平成 29 年度 (目標値) *2
数 量 シェア	47.0 %	60 %

* 1 調剤レセプトによる平成 25 年 5 月分集計値

* 2 ロードマップに定める厚生労働省目標値

◎適正受診の啓発

項 目	計画期間中の方針
ホームページ	随時更新することで切れ目のない情報発信を目指す。
リーフレット	内容の見直しを継続し、新規加入の被保険者へ配付するなど効果的な周知啓発を図る。

実施事業

健康支援訪問指導事業

ジェネリック医薬品普及啓発事業

適正受診の啓発

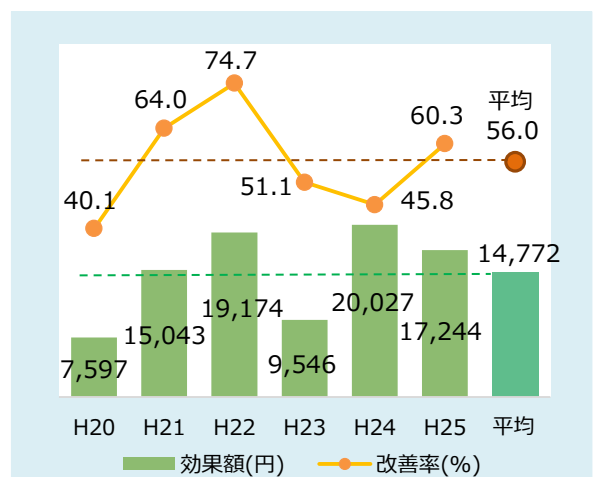
これまでの取組

健康支援訪問指導事業は健康診査後の指導が必要とされる者を新たに事業の対象とし、毎年度半数以上に指導による効果が確認されています。

ジェネリック医薬品普及推進事業では、希望カードの配付や差額通知を発送しています。

また、ホームページやリーフレットを活用して、健康に関する情報を発信し、適正受診啓発を行っています。

④ 重複及び頻回受診者への訪問指導結果



* 効果額は、1 人当たり、1 ヶ月当たりの効果額。

改善率は、指導により何らかの改善が見られた者の割合。

3 相互連携による活動の推進

成果目標

◎活動目標

1	給付分科会の開催による活発な検討の場の創出
2	保険者協議会における異なる保険者間の情報収集及び連携

◎事業目標

項 目		計画期間中の目標値		
		H27	H28	H29
広域連合実施事業	いきいき健康長寿講演会	(各年度) 4 市町村		
	健康に関するパンフレット	(各年度) 年 1 回配付		
	医療費分析	(各年度) 年 1 回配付		
市町村補助事業	健康教育・健康相談	7 市町村	8 市町村	10 市町村
	人間ドック助成	12 市町村	15 市町村	18 市町村
	糖尿病性腎症重症化予防事業	—	事業開始	事業見直し

広域連合の個別の実施事業については、現行の実施規模を継続し、市町村と連携・協力しながら被保険者の健康増進の支援となるよう内容の充実に努めます。

市町村補助事業については、実施市町村の倍増を目指し活用を促します。

実施事業

- ・広域連合実施事業 健康長寿講演会、健康に関するパンフレットの作成、医療費分析 など
- ・市町村補助事業 健康教育・健康相談、人間ドック助成 など【長寿健康増進事業】
糖尿病性腎症重症化予防事業（平成 28 年度より実施予定）

これまでの取組

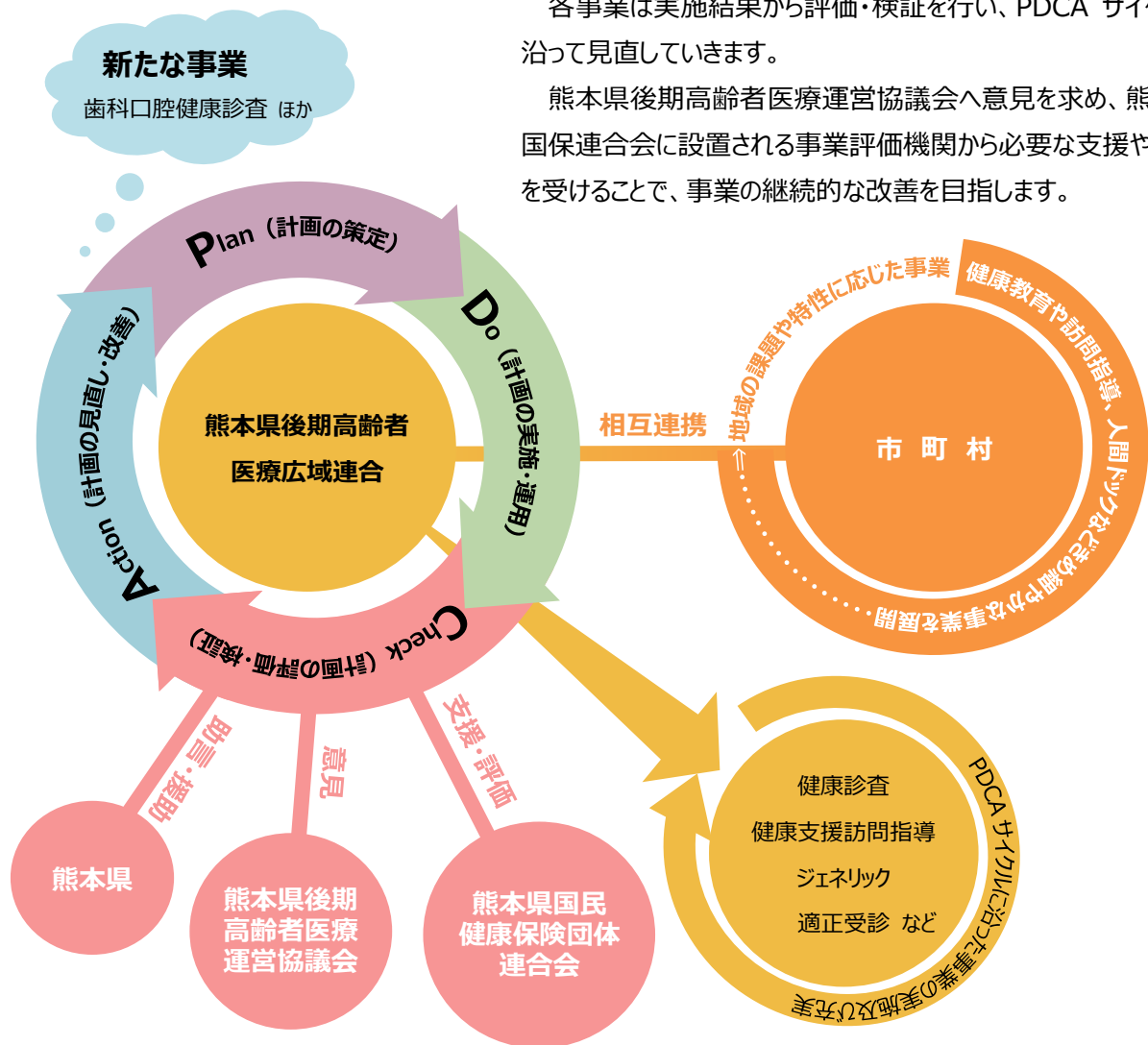
広域連合では、市町村と連携し医療費分析など被保険者の健康増進に資する事業を展開しています。

市町村においては徐々に事業費補助が活用されていますが、地域の健康課題を踏まえた保健事業の充実が求められます。

これまでの主な事業実績

年度	広域連合実施事業			市町村補助事業	
	健康長寿講演会	パンフレット	医療費分析	健康教育健康相談	人間ドック
H22	2 市町	—	統計 H20～22	2 市町	1 町
H23	3 市町	30,000 部	統計 H23	1 町	3 町
H24	2 町	25,000 部	統計 H24	2 市町	7 市町
H25	1 町	16,500 部	分析 H20～24 統計 H25	5 市町村	9 市町

保健事業の推進体制と計画の評価・見直し



計画の公表・周知

この計画は、保健事業の推進体制に従い広域連合と市町村等関係機関の相互連携により推進していきます。

計画期間中の取組方針等を公開し被保険者に趣旨を理解してもらうことで積極的な協力を得られるよう、広域連合ホームページで計画を公開するほか、構成市町村等と情報を共有して保健事業の周知を図りながら事業を実施します。

個人情報の保護

事業の実施にあたっては、個人情報の保護に関する法律、熊本県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例及び熊本県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例施行規則その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱います。